

運転免許証「自主返納」について

免許証を返納しようとお考えの方へ

手続場所 十日町警察署 交通課 ☎752-0110 (住所:十日町市河内町 5-10)

受付時間 平日の 9:00~11:00 13:00~16:00

※自主返納以外の死亡返納は、ご家族が死亡診断書と免許証を持って、警察署で手続きしてください。

免許証の返納により身分証明が無く困る方は

「運転経歴証明書」を発行しています

運転経歴証明書(新潟県公安委員会発行)とは？

- ◇公的な本人確認書類です(金融機関等で身分証明に使えます)
- ◇有効期限はありません。
- ◇住所などの変更があった場合、変更届が必要です。
- ◇失効又は自主返納後5年以内の免許証も対象です。



「運転経歴証明書」の申請に必要なものは？

- ◇運転免許取消通知書(自主返納した方にお渡しします)
- ◇申請料 1,100円 + 写真 900円 + 郵送料 460円の計 2,460円
- ◇代理申請については、警察署にお問い合わせください。

交通安全協会「免許自主返納支援事業」

- ◇交通安全協会では、「運転経歴証明書」申請時の写真代と郵送料を支援しています。(会員の方に限ります)
- ◇警察署で返納の手続きのあと、十日町交通センターで写真撮影を行います。

お問い合わせは…

十日町警察署 ☎752-0110 十日町地区交通安全協会 ☎757-6055